

ライフ・イノベーション分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和4年度

群馬がん治療技術地域活性化総合特区

[指定：平成25年9月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.8+4.7)/2=4.8$

4.8

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	重粒子線治療技術の難治がんへの応用	100%	5
2	医療・ヘルスケア産業振興	104%	5
3	医療系人材の育成	95%	4
4	事業化人材の育成	120%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.8$

4.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.5+3.3+3)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・これまでの医療産業振興の取組が雇用者数の上昇とつながっていることは評価できる。
- ・事業の核となる重粒子線治療において一定の進捗が得られていることは評価に値すると思われる。今後の治療普及に向けての取組を期待したい。
- ・活動内容が少人数の専門職育成や事業者への研究開発費用の支援等、一部に限られており、特区の特徴を活かしているか疑問が残った。
- ・評価指標(1)では、過去年度の遅延があった中でも目標の登録を完了できた点を一定の成果として評価したい。
- ・評価指標(3)「医療人材の育成」が目標に未達であるが、評価書の要因分析にあるとおり、人数が少数であること・次年度の候補者／予定者がいることなどから、全体としては順調であると評価できる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II 及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.8+3.3+3.8 \times 2) \div 4 = 3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。